

文部科学大臣 萩生田光一 様
文化庁長官 宮田亮平 様

私は、三輪（オズボーン）豊子と申します。アメリカ、オハイオ州のアンティオック・カレッジで日本語を教えている講師です。

アメリカ永住で在米30年以上になりますが、外から見ていて、日本社会、特に今回のあいちトリエンナーレへの補助金不交付に関して危険な傾向を感じ、意見の手紙を書いております。

日本国憲法では、

第十九条 思想及び良心の自由は、これを侵してはならない。

第二十一条 集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。

〇2 検閲は、これをしてはならない。通信の秘密は、これを侵してはならない。

とあります。

今回の補助金不交付決定では、

「補助金申請者である愛知県は、展覧会の開催に当たり、来場者を含め展示会場の安全や事業の円滑な運営を脅かすような重大な事実を認識していたにもかかわらず、それらの事実を申告することなく採択の決定通知を受領した上、補助金交付申請書を提出し、その後の審査段階においても、文化庁から問合せを受けるまでそれらの事実を申告しませんでした。」

という申請手続きが不適當であるという理由でしたが、これは、私のように海外の先進国に居住する者から見ると非常に危険で後退するものです。反対・抗議行動が予測されれば表現や言論は規制されるのでしょうか？この決定は今後の文化や集会に悪い前例となります。

例を出しましょう。私の住むオハイオ州西部のデイトン市では、2019年5月25日に白人優越主義者の団体クークラックスクラン（KKK）の屋外での集会がありました。こうした集会は役所への申請が必要で、事前にそのニュースが伝わった時には、デイトン市に対して、集会を中止するように多数の住民の意見が出されました。

が、憲法に則り、どんな思想でも、表現・言論の自由は保障されているので、市は集会をやめさせることはしませんでした。結果、近隣の警察の助けも借り、警備を強化して集会は行われ、暴行・騒乱・逮捕などは一切ありませんでした。この警備に人口約14万人のデイトン市は、日本円で7000万円ほどの経費を使ったそうです。

<https://www.daytondailynews.com/news/local/dayton-rallies-against-kkk-this-ugly-chapter-over-but-work-done/m2q3WmtQe5ZPxIYCEL3W1M/>

私自身は、アメリカに永住している身で、日本国籍はあるものの、取り立てて日本の政治や社会に注意を払ってはいませんでした。

それでは、なぜ今回、この意見書を提出するのか？このあいちトリエンナーレの中止を含めて、自分の意見を述べたり、表現したりする自由がどんどん制限されていっているからです。

国民の税金でやるには内容が悪い。公的な資金を使わず、自分たちでやれ。という意見を読みましたが、内容の良し悪しを誰が決めるのでしょうか？多数決ですか？少数意見は無視されるのでしょうか？公的な補助金だからこそ、イデオロギーに関わらず支援されるべきではないのでしょうか？他の展示会では出品できなかった「表現の不自由」というのが最初からのテーマだったわけですよね？

あいちトリエンナーレでは、昭和天皇陛下の肖像を燃やす映像、慰安婦像、特攻兵を「侮辱」とすると取られる展示が反対・抗議の対象となったと聞いておりますが、これも非常に危ない傾向です。昭和35年生まれの私は、第二次世界大戦を経験した両親・祖父母の話を聞いて育っております。右翼でも左翼でもなく中道穏健ですが、その立場から見ても、先の戦争に至った経緯や、戦中に起こったことがきちんと伝えられておらず、逆に美化されているようです。芸術は衝撃であり、挑発するものであり、それによって議論や理解を深めるものです。

さらに、あいちトリエンナーレの美術展は、屋内で入場料を払ったものだけが観ることができる。公序良俗に反するということはありません。自分と違う思想や意見は許せない、禁止するというのは、現代最先進自由国のすることではありません。また独善・横暴に走らないためにも、他人の意見や芸術表現を尊重する社会でなくてはなりません。

今回の「表現の不自由展・その後」は、まさしくそのためにも、騒動があったにも関わらず、むしろ騒動があったからこそ、国の補助金を受けて再開されるべきだと考えます。

三輪（オズボーン）豊子
(2019年10月6日)